

■平成28年度 総務財政委員会 所管事務調査報告

調査テーマ：移住・定住の促進について

1. 本市の現状と取り組み

(1) 人口の将来予測と目標

国立社会保障・人口問題研究所が平成25年3月に公表した「日本の地域別将来人口」によると、本市の人口は、2040年（平成52年）には、96,145人にまで減少すると推計され、さらに、同様の条件で推計すると2060年（平成72年）には、72,638人にまで減少するとされている。

このため、延岡市人口ビジョンでは、社会増減の改善や合計特殊出生率の向上を図ることで、「2060年（平成72年）に総人口90,000人を維持・確保することを目指す」ことを掲げている。

また、上記目標を達成するために、平成27年に策定された延岡新時代創生総合戦略においては、平成27年度～平成31年度までの5年間で「雇用創出プロジェクト」、「移住・定住推進プロジェクト」、「結婚・出産・子育て支援プロジェクト」、「持続可能なまちづくりプロジェクト」の4つのプロジェクトに重点的に取り組むこととしている。

(2) 本市における移住・定住促進のこれまでの経緯

〈平成27年度〉

○河童と人魚の延岡移住計画のシティプロモーション動画製作

→本市の存在を積極的に発信

○延岡市移住・定住サイトの製作

→移住・定住促進施策の推進に必要な情報発信ツールの整備・充実を図る。

○延岡市移住者調査業務

→「情報発信」、「移住者の受入体制」、「交通アクセス」などの課題と、その対応として、「ニーズに沿った使いやすい移住・定住サイト」、「専用窓口の設置、関係機関との情報共有・連携」、「支援団体等の受け皿・仕組みづくりの検討」、「地理的条件以上の価値観を体験できる取組み」が必要なことが認識された。

このような取り組みを受け、平成28年4月からは企画課に専門部署である「移住定住推進室」を設置し、移住・定住促進施策の更なる推進を図っている。

(3) 平成28年度における取り組み

〈人口の社会減の改善〉

①移住相談会への参加

○東京・大阪で開催された移住相談会に参加（相談者：計61組、94名）

○移住希望者のキーワードは、「自然（子育て）環境」、「あったかい」、「アウトドア」、「住みやすい」などであったので、求められるニーズに対して、具体性のある情報を発信し、移住のイメージづくりにつなげる。

②お試し移住ツアーの実施

- 平成 28 年 11 月 3 日（木・文化の日）～11 月 5 日（土）の 2 泊 3 日で実施
- 負担金（旅費・食事代等含む）30,000 円で、関東在住の移住希望者 5 名が参加

③住まいの支援事業

○移住・子育て住まい支援事業

事業概要	移住世帯又は多子世帯に対し、居住用物件の取得費用の一部を補助
対象者	①移住世帯：住宅用物件を取得した後に本市に転入した世帯 ②多子世帯：18 歳以下の子（胎児を含む）が 3 人以上同居している世帯
補助額	居住用物件の取得費用の 10 分の 1 （上限額）新築物件 100 万円、中古物件 50 万円 延岡市住み替え住宅バンクの登録物件は、上限額 10 万円を上乗せ補助

○住宅リフォーム商品券事業

事業概要	子育て世代の定着や女性が働きやすい環境整備を目的として、プレミアム付きの住宅リフォーム商品券を販売
対象者	①三世代が同居・近居している世帯 ②子育て世帯 ③女性従業員を雇用している事業者
商品券の概要	額面 1 枚 5 万円の商品券を 4 万 5 千円で販売（プレミアム率 10%） 1 件当たり 10 万円以上の工事が対象（購入限度額 100 万円）

④中山間地域振興施策

○地域おこし協力隊

業務概要	北川町を盛り上げるために地域住民と一緒に活動に取り組む 基本活動：移住促進（空き家の活用等）、地域コミュニティ活動支援 専門活動： ①地域おこし活動支援 祖母・傾・大崩ユネスコエコパークエリアの地域ブランド確立と情報発信等 ②地域生活支援活動 高齢者への生活支援・見守り活動、歴史文化遺産を活かした地域づくり等
隊員	北川町に 2 名配置（東京都、奈良県より）

○元気のいい三北づくり支援事業

事業概要	旧三町の特色ある地域資源を活用し、元気な地域づくりにつながる事業に対して補助金を交付する。 事業内容： ①地域まちづくり活性化事業 地域資源の活用や自治組織による活性化につながる取組み ②産業活性化事業 新規事業や新製品の開発、農商工連携、6 次産業化などの取組み
予算額	平成 28 年度予算額 1,200 万円（旧三町各 400 万円）

〈合計特殊出生率の向上〉

①婚活支援

○関係機関との連携

宮崎県が少子化対策の一環として宮崎商工会議所に委託し開設した公的機関「みやざき結婚サポートセンター」と連携しながら、未婚化・晩婚化の解消を図る。

(平成28年12月末現在の同会の会員1,105名の内、約90名が本市在住者)

○コミュニケーション講座の開催

独身男性を対象とするコミュニケーション講座を開催し、イベントの活性化、独身男女の意思疎通を高め、カップルの成立数を向上させる。(県北最大の婚活イベント「のべおかぐるコン」と同日開催)

○婚活事業団体への支援

未婚男女を対象とする婚活イベントや出逢いを促進するための交流イベントを開催する団体等に補助を行い、結婚支援体制の充実を図る。(補助金額：1団体あたり上限15万円。支援事業3事業、カップル成立数30組)

○結婚支援セミナーの開催

地域全体で結婚支援の必要性について理解を深め、より良い結婚環境の醸成と、未婚化、晩婚化の解消、少子化の抑制につなげることを目的に、婚活関係団体等から41名が参加(参加者を対象とするアンケートを実施し、結婚支援の必要性や施策の推進に関する意識調査も実施)

(4) 今後の施策の推進について

〈移住定住の促進〉

①現状と課題

○若い世代の転出超過が著しいことが、人口の社会減の大きな要因

○移住希望者は、地方での穏やかな暮らしを求めているが、本市の中山間地では特に賃貸住宅物件が不足

○地域医療や第一次産業など、分野によっては担い手が不足

○都市部からの時間距離が長いという地理的条件

○都市部の移住希望者にとって、本市の豊かな自然や食は魅力

②今後の対応

○若者のUターンを促進するためのSNSの活用

○地域住民等との連携による空き家バンクの充実など住まいに関する施策の推進

○看護師や介護福祉士、保育士のほか、シキミ農家など第一次産業の担い手不足を解消するための移住促進

○自然体験を含めて本市の暮らしを体験できる仕組みの構築

○情報発信力を強化するため、全国移住ナビ等の関係機関の情報発信ツールのほか、移住ガイドブック等を活用

〈結婚支援〉

①現状と課題

○平成27年の国勢調査によると、本市の15～49歳の独身者は約2万2千人(50.9%)であるが、みやざき結婚サポートセンターへの登録者は約90名に留まる。

○288名が参加したのべおかぐるコンでは、独身者のグループごとにフォロー専用のスタッフが配置されていたが、アンケート調査結果では、その対応満足度が72%と高い結果となった。

○独身男女の出逢いの機会が減少している中、のべおかぐるコン参加者の77%が「参加したい」と回答している。

○結婚支援セミナーのアンケート調査結果において、独身者本人に加え、親や企業などの関係者も対象とするセミナーの開催を求める意見が複数あった。

②今後の対応

○結婚サポートセンターとの連携による未婚者の掘り起こしと登録促進

○結婚サポートセンターの縁結びサポーターや地域における世話焼き人の育成

○婚活イベントなど、未婚者の出逢いと交流の場の充実

○未婚者やその親、地域において、結婚支援の必要性に対する理解を深めると共に、地域全体での結婚支援の機運を高める取り組み

2. 他自治体の取り組み状況

◎燕市（新潟県）における「移住・定住の促進（東京つばめいと事業）」について

全国の多くの自治体に移住・定住の促進に向けた取り組みを行う中、同市では、進学・就職等で首都圏に転出した若者に対し、「ふるさと」との関係性を維持しながら絆を深め将来のUターンに繋げようとする「東京つばめいと事業」を行っている。

（1）事業概要

燕市出身で首都圏在住の大学生・社会人（30歳まで）を対象に「若者の応援」、「燕市出身の若者同士が交流できる場の提供」、「燕市や市内企業とメンバーを繋ぎ将来的なUターンを促進」することを目的として事業を行っている。

（2）登録状況

○登録者数（H28.10.18現在） 98名（男性57名、女性41名）

※大学生30名（男性18名、女性12名）、社会人68名（男性39名、女性29名）

※当初は大学生をメインに考えていたが、結果的に社会人が多くなった。大学生は学内でのコミュニティがあるが、社会人になるとコミュニティが希薄になり、また、就職を機に東京に出た人にとってはコミュニティづくりが難しいため。

（3）燕市内の企業との協力体制

「東京つばめいとMR（ミーティングルーム）」

※燕市内の企業（3社）の東京本社や支店などの会議室を東京つばめいととの各種活動のために無償で使用させてもらう。（東京つばめいとと会員及び担当職員を対象に、東京つばめいととの活動のスペース、会員から相談依頼等の際の職員との面談や相談会場、会員同士で集まるためのスペース等として利用）

（4）事業の実施内容

①交流会：メンバー同士の交流のため年に3回程度実施

②イベント：ワークショップ、野球観戦（神宮球場）、燕市が東京で開催するイベントのサポート

③情報発信

○燕市出身者はFacebookグループで情報発信

○燕市出身者以外にはメールやFacebookページでWebサイト公開中
→「ひとしごと情報」、「まちくらし情報」、「イベント情報」を掲載

④Facebook・LINEの活用

○Facebookグループ

- ・登録メンバー専用（一般非公開）
イベントの告知・参加者募集、燕市のイベント（祭り等）の情報、首都圏の燕市関連イベントの情報、メンバー同士の自己紹介 など
- ・一般公開用
燕市のイベントの情報、首都圏の燕市関連イベントの情報、グループで共有している情報 など

○LINE

- ・東京つばめいとメンバーでの情報共有用（メンバー間でのやり取り、自主的に開催する交流会の情報）

⑤就職支援

- 企業と学生をつなぐ市内でのインターンシップや首都圏でのワークショップを開催

3. まとめ

地方における人口減少やそれに伴う地域の活力低下が問題となる中、地方創生の一環として、多くの自治体が移住・定住の促進に取り組んでいる。本市においても、延岡市人口ビジョンで2060年（平成72年）に総人口90,000人を維持・確保することを目標とし、その実現に向け延岡新時代創生総合戦略を策定し、移住・定住プロジェクトを含めた4つのプロジェクトに今後5年間で重点的に取り組むこととしている。

都市部からの移住・定住を進めるにあたり、移住希望者に、本市を選択してもらうためには、本市の魅力である「豊かな自然」や「豊富な食材」、「温暖な気候」などをアピールすると共に、「住まい」や「仕事」など実際に居住する上で必要な情報についても積極的に発信する必要がある。

特に「住まい」については、移住可能な空き家の洗い出しを、また、「仕事」については、第一次産業など本市において担い手が不足している分野とのマッチングを行うことにより、移住希望者により多くの選択肢を示すことができる。

移住・定住の促進については、一朝一夕に成果が出るものではないが、移住希望者のニーズを把握した上で、移住・定住サイトの活用や移住相談会への参加、お試し移住などの現行の取り組みの充実・強化を図りながら着実に施策を進めることが重要である。

一方、本市においては、進学、就職等に伴う若年層の転出超過が著しく、この世代に地元に残ってもらうことや、将来的なUターンを促すことも人口減少抑制の鍵を握っている。

そのためには、小中学校の頃から本市への愛着や郷土愛が育まれるような教育を行うと共に、キャリア教育などで市内企業の優れた技術等を紹介しながら、新たな雇用の場を確保し、新卒者の地元企業への就職を促すような取り組みが必要である。

また、都市部への転出者に対しては、転出先の本市ゆかりの親睦団体の案内や定期的な本市の情報提供、帰郷の働きかけなどを行うことにより、本市との絆を維持し、常に「ふるさと延岡」を意識してもらいながら、将来的なUターンに繋がるような取り組みを併せて行うことも有効である。

移住・定住の促進については、本市の最重要課題の一つであり、本年度より専門部署である「移住定住推進室」を設置し、その取り組みを加速化しているところであるが、今後は担当部署だけではなく、市全体で施策に取り組むことが重要である。

そのためには、職員1人ひとりが改めて本市の良さを再認識し、それぞれの立場で本市の魅力情報を発信するなどして、本市への移住者が1人でも増えるような取り組みを市役所全体として行うことが強く求められるところである。

調査テーマ：巨大地震への危機管理体制について**1. 本市の現状と取り組み**

〈避難施設・経路などの対策〉

(1) 津波指定緊急避難場所（一時避難場所）**①現状（平成29年2月末現在）**

○指定箇所数：411箇所（高台210箇所、避難ビル199箇所、避難タワー2箇所）

○総収容人数：約874,713人（2人/m²）

○平成28年度実績

長浜地区津波避難タワー、聖心ウルスラ学園記念体育館3階屋上、熊野江小学校校舎屋上を追加指定

②今後の取り組み

○特定津波避難困難地域の解消

・二ツ島地区の津波避難タワー及び土々呂地区の津波避難施設を整備

(2) 指定避難所（長期避難場所）**①現状（平成29年2月末現在）**

○指定施設数：81施設（市立学校施設20施設、県立学校施設5施設、市公共施設20施設、民間施設36施設）

○総収容人数：約20,068人（1人/2m²）

※耐震性が不明な公共施設（延岡市北老人福祉センター、内藤記念館、延岡市民体育館、西階陸上競技場）を指定避難場所として指定

②今後の取り組み

○指定避難所の収容人数が大幅に不足しているため、市内の宿泊施設（ホテル、旅館等）や内陸部の他自治体との避難所に係る災害時応援協定締結について検討する。

○指定避難所（公共施設）の耐震化

・延岡市民体育館及び延岡市北老人福祉センター

耐震診断等の実施について、関係課室で協議検討する。

・西階陸上競技場

大規模災害発生時の後方支援拠点となっているため、今後、避難所の指定廃止を含め検討する。（指定廃止の場合は、近隣の西階中学校体育館などの新たな公共施設の避難所指定を検討）

・内藤記念館

平成29年度から避難所の指定を廃止する。（岡富中学校体育館など新たな公共施設の避難所指定を検討）

(3) 福祉避難所**①現状（平成29年2月末現在）**

○指定施設数：13施設（10社会福祉法人）（特別養護老人ホーム8施設、障害者支援施設4施設、養護老人ホーム1施設）

○総収容人員：約2,434人（1人/2m²）※各施設の多目的ホール

②今後の取り組み

○福祉担当部局と施設ごとの福祉避難所運営マニュアル作成について検討する。

(4) 津波避難路整備

①現状（平成 29 年 3 月末見込み）

○協働共汗津波避難路整備事業により 63 路線を整備

②今後の取り組み

○整備した津波避難路の適正な維持管理方法を地元区と検討する。

○整備した津波避難路を活用した避難訓練を地元区に依頼する。

<災害発生時の対応>

(1) 指定避難所の運営等

①現状

○避難所運営マニュアルに基づく運営

○災害対策本部で避難所運営を担当する厚生班の職員で年 1 回図上訓練（HUG）を実施している。

②今後の取り組み

○熊本地震における避難所運営の教訓や課題等を反映させた避難所運営マニュアルに見直していく。

○新しく見直した避難所運営マニュアルに基づき体育館や講堂などを活用した実地訓練を検討する。

(2) 物資の確保

①現状

○被害想定による避難者約 45,000 人の 1 日分の飲料水(3ℓ)の備蓄が必要として、平成 26 年度から飲料水(10 年保存)を 10 年かけて備蓄する計画で、毎年 4,500 人分ずつ購入備蓄している。

○その他の物資については、物資供給の応援協定締結業者による流通備蓄で対応する。

○県の「南海トラフ地震における具体的な応急対策活動に関する計画に基づく宮崎県実施計画」において、発災後 3 日目までには、国が物資のプッシュ型支援を行うとされている。その間は、県と協議し県備蓄物資と市備蓄物資での対応となる。

②今後の取り組み

○発災時に備えて、物資の支援、人的支援などをスムーズに受けるための受援計画を策定する。

(3) 仮設住宅関係

①現状

○応急仮設住宅建設候補地台帳に仮設住宅 1,910 戸分の公共用地を登録している。

②今後の取り組み

○みなし仮設住宅として、市営住宅の活用なども検討する。

(4) 市役所の危機管理体制

①現状

- 様々な災害発生時の登庁基準や災害対策本部の事務分掌などを定めた職員ハンドブックを職員全員に配付し、災害に備えている。
- 災害対策本部の各対策部において、災害時の行動マニュアルを作成している。
- 平成 27 年度から地震・津波発生を想定した職員登庁訓練及び職員安否確認訓練を実施している。
- 災害対策本部が整備しており、災害が発生した場合に各防災関係機関が参集する体制も整っている。
- 全国瞬時警報システム（J アラート）の情報が市内全域に伝達できるように、現在、同報系防災行政無線のデジタル化・統合整備事業を進めている。

②今後の取り組み

- 災害発生時の業務継続計画（BCP）について、今年度末に策定予定である。
- 各対策部策定の行動マニュアルについて、熊本地震の災害対応を踏まえて見直しを行っている。
- 引き続き、地震・津波発生を想定した職員登庁訓練及び職員安否確認訓練を実施していく。
- 南海トラフ巨大地震を想定し、災害対策本部室を活用した災害対策本部運営訓練実施を検討していく。
- 同報系防災行政無線のデジタル化・統合整備事業については、平成 30 年度完了を目指し取り組んでいく。

2. 他自治体の取り組み状況

◎多賀城市（宮城県）における「震災後の防災体制の整備」について

〈多賀城市における被害状況〉

- ①津波高：仙台港約 7m、多賀城市内約 2～4m
- ②浸水域：約 6.62 km²（市域の約 34%）
- ③犠牲者：188 人（男性 112 人、女性 76 人）、（市民 97 人、市外 91 人）
※市域で仙台港に面しているのは約 200m だけだが、市中心を流れる河川下流から上流に遡上し、河川に加え、幹線道路沿いにも津波が遡上したため、道路沿いや車中で発見された犠牲者が多かった。
- ④住家被害（世帯）※全世帯数：24,701
全壊：1,752、大規模半壊：1,632、半壊：2,092、一部半壊 5,944

〈震災後の新たな取組み〉

市民 2,000 人へのアンケートや震災ふりかえり（市内を 13 地域に分け職員と住民が顔を合わせて震災を経験しての課題などについてヒアリングを行う。（各地域 3 回程度））を行い、地域防災計画の改正に反映させている。

(1) 情報共有分野

- 地域防災計画の修正 →津波ハザードマップ、みんなの防災手帳の配布
- 防災行政無線（移動系）200 台配備 →指定避難所、小中学校、消防団等に配備
- 衛星携帯電話 10 台導入

(2) 情報伝達分野

- 防災行政無線（同報系）の整備（市内 53 ヶ所に子局を設置し市内全域をカバー）
- エリアメールの配信（docomo、au、SoftBank の対応機種）
- たがじょう安心メールの配信（市独自の登録型防災メール）

(3) 備蓄分野

- 備蓄量の適正化：震災前：10,000 食→震災後：72,000 食 ※震災時実績を参考
 - ・家庭内備蓄の推奨（家庭内備蓄率が震災直後の 70%から 50%に低下）
- 備蓄倉庫の設置（分散備蓄）：震災前：1 ヶ所 → 震災後：12 ヶ所
 - ・指定避難所ごとに備蓄倉庫を設置（食料、飲料水など）
- 食糧品事業者等災害協定の締結：震災前：45 件 → 震災後：76 件

(4) 防災意識の向上

- 震災経験の伝承
 - ・東日本大震災記録DVD、東日本大震災記録誌、防災手帳の作成
- 多賀城総合防災訓練（平成 25 年度から開催）
 - ・11 月 5 日の「国連津波防災の日」の直近の日曜日に開催 →以前は 4 年に 1 度

(5) 地域防災分野

- 自主防災組織の活性化（47 行政区）
 - ・訓練実施率 震災前：50% → 震災後：100%
 - ・自主防災組織の地区役員兼任率 震災前：50% → 震災後：98%
 - ・防災リーダー養成講座 →女性の参加率がアップ
- 備蓄倉庫の設置（分散備蓄）→ 地区管理の防災備蓄倉庫を設置
(市内 44 箇所、発電機・投光機などは地元負担)

3. まとめ

災害に対する本市の危機管理体制については、これまで、本委員会においても、総合的な防災体制や BCP（業務継続計画）策定の推進など様々な角度から調査を行ってきたが、昨年 4 月に発生した熊本地震を受け、本年度においても改めて巨大地震への危機管理体制についての調査を行ったところである。

このうち、津波指定緊急避難場所（一時避難場所）については、本年度、長浜地区津波避難タワーが完成するなど、その整備や指定は進んでおり、今後は、二ツ島地区津波避難タワー及び土々呂地区津波避難施設の整備による特定津波避難困難地域の解消が待たれるところである。

一方、指定避難所（長期避難場所）については、耐震診断未実施の公共施設への対策が求められるとともに、福祉避難所の一部では、津波浸水想定区域内に存在する施設があることから、津波発生直後には、当該避難所ではなく津波指定緊急避難場所へ避難する旨の周辺住民への周知等の対策が求められる。

また、指定避難所の運営については、先の熊本地震でも、プライバシーの確保やペット飼育者への対応など様々な課題が生じているので、情報収集を行いながら、本市の避難所運営マニュアルの見直しを進める必要がある。

市役所の危機管理体制については、災害対策本部設置時の各対策部の行動マニュアルについて、熊本地震の被災自治体の状況を踏まえた内容見直しを行うとともに、勤務時間外

の災害発生時に速やかに職員が参集できるよう、登庁訓練、安否確認訓練を重ねるなど、迅速かつ適切な対応ができるよう万全の初動体制を構築することが重要である。

また、本年度末に策定予定のBCP（業務継続計画）については、策定後の定期的な訓練やその結果による改善などを通じて、その実効性を高めることが求められる。

住民への啓発等については、東日本大震災から6年が経過し、津波に対する市民の意識の低下が危惧される場所であるので、自主防災組織による訓練等を通じ、災害時の避難行動や家庭内備蓄の推進、住宅の耐震性の確保など、継続的に地道な啓発活動を行うことが重要である。

最後に、巨大地震への危機管理体制については、上記事項以外にも、物資の確保や災害ボランティアの受け入れ態勢の整備、応急仮設住宅の建設用地の確保など様々な課題が存在しているので、本市でも、これまでの取り組みに加え、熊本地震から得た教訓を活かしながら、万全の危機管理体制を構築することが強く求められる場所である。